

新しい指標で 財政状況をチェック

財政指標はいずれも「健全」

財政指標の解説

- ①実質赤字比率** ※一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示す比率です。
※一般会計等：一般会計と学校給食費特別会計
- ②連結実質赤字比率** 市のすべての会計の赤字や黒字を合算して、市全体の赤字の程度を指標化したもので、市全体の財政運営の深刻度を示す比率です。
- ③実質公債費比率** 借金（地方債）の返済額などの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す比率です。年間支出のうち、借入などの返済が収入に対してどのくらいの割合であったのかを示します。
- ④将来負担比率** 借金（地方債）など将来負担すべき実質的な負債の程度を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。返済見込みと貯金（基金）などの状況をもとに、将来の負担が1年間の収入に対してどのくらいの割合なのかを示します。
- ⑤資金不足比率** 水道事業など公営企業の資金不足の程度を指標化したもので、経営状況の深刻度を示す比率です。一般会計等の「実質赤字比率」に相当します。

健全財政を判断する基準の解説

- ①早期健全化基準** 財政運営における「イエローカード」ともいえるものです。健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な財政の健全化に取り組まなければなりません。
- ②財政再生基準** 再生判断比率（健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3指標）のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政再生計画」を定め、財政再建に取り組まなければなりません。早期健全化基準がイエローカードならば、財政再生基準は「レッドカード」ということができます。

Q 少子高齢化が進むなか、市の財政も今より厳しくなることも考えられます。今後、比率は悪化していくのでしょうか？また、サービスは低下しませんか？

A 主な負債である地方債について、繰上返済や新たな借入れの抑制によって残高を減らすことで、比率の悪化防止に努めていきます。

社会保障費の増加など財政需要は高まっていますが、限りある財源を重点的、効果的に配分することで、バランスのとれた行政サービスの提供を図っていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、財政の健全度合いを判断するための4つの指標からなる「健全化判断比率」と、「資金不足比率」を公表し、早期の財政健全化を促す仕組みが作られました。

今回の新制度では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算の考え方が導入されています。

問合せ先 財政課
☎35-3132

高山市の平成19年度決算に基づく健全化判断比率、および資金不足比率は、いずれも早期に健全化を必要とされる基準を下回っており、健全な財政運営が図られています。

●5つの財政指標

●健全化判断比率

高山市の健全化判断比率

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	12.0%	25.3%
早期健全化基準	11.76%	16.76%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	—

※実質赤字、または連結実質赤字がない場合は「—」と表示しています。

●資金不足比率

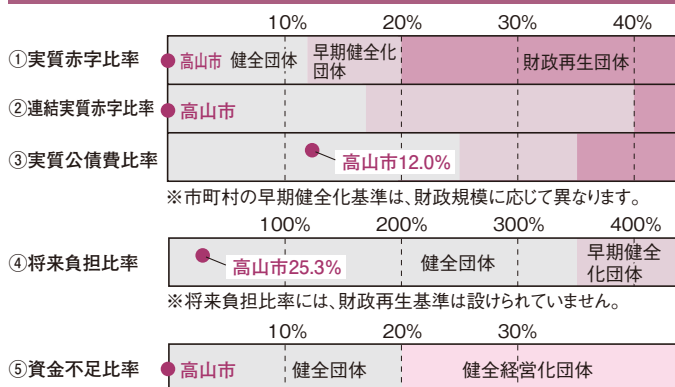
高山市の資金不足比率

項目	下水道事業特別会計	地方卸売市場事業特別会計	簡易水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	観光施設事業特別会計	スキー場事業特別会計	水道事業会計
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0%						

※資金不足がない場合は「—」と表示しています。

●2つの判断基準

●早期健全化基準と財政再生基準



Q 高山市の財政状況は、良好なんでしょうか？

A 高山市の健全化判断比率および資金不足比率は、国の定める基準を大きく下回り、健全な財政運営が図られています。

Q 他の都市と比べてどうなのでしょう？

A 人口規模、産業構造が類似している都市と比較してみると、いずれの比率も良好な上位に位置しており、他都市と比べても健全であるといえます。実質公債費比率は36位（県下2位）、将来負担比率は7位（県下1位）（128団体中。国の速報値に基づく）